

<<<今号の目次>>>

1. 取組紹介 働き方、パーソナライズ —働き方の選択肢を増やし、自分らしい働き方を選択できる社会に—

キャップクラウド株式会社

2. 最新情報

《お知らせ》 4件

《地方公共団体等の動き》 11件

---

■□■ 1. 取組紹介 ■□■

---

会社名 キャップクラウド株式会社

事業内容 中小企業向けのクラウドソリューション事業、山梨県富士吉田市で展開している地域活性化事業

本社所在地 東京都千代田区

社員数 30名（2022年8月22日現在）

---

働き方、パーソナライズ —働き方の選択肢を増やし、自分らしい働き方を選択できる社会に—

従業員が自由に働き方を選択できる仕組について、キャップクラウド株式会社執行役員 兼 社長室室長の松永文音さんに伺いました。

◆働く場所と、働く時間の制約を取り除く

当社では「働き方選択制度」の名称のもと、業務都合・家庭都合・自己都合に合わせた働き方をサポートできる制度づくりを進めてきました。この制度には大きく二つの方向性があります。一つは働く「場所」の制約を取り除く、というもの。もう一つは働く「時間」の制約を取り除くというものです。

「場所」に関して、従業員は自分で指定するメインの勤務地のほか、会社が設けた条件を満たす別の勤務地でも働くことができます。選択肢は以下の通り複数用意しています。

1:本社（東京都千代田区）

2:サテライトオフィス（山梨県富士吉田市）

### 3:anyplace (キャップクラウドが提携している全国のワークスペース)

全国 250 箇所以上にある個性豊かなワークスペースで仕事ができます (2022 年 9 月 26 日現在)。いつもと働く環境を変えることで、仕事の効率を上げたい、といった使い方や、旅先の提携施設で働いたあとに地域のイベントに参加するなどの働き方が可能です。

### 4:自宅

自宅での就業は、プライベートと仕事の境界線を設けるのが難しいと考えているため、事前に仕事場にふさわしい環境が整っているかどうかを会社が判断することになっています。

### 5:サードプレイスオフィス

自宅から近い場所にあるコワーキングスペースの利用など、自分用のオフィス空間を自宅近くに設けるようなケースを想定しています。自宅でも会社でもない「サードプレイスオフィス」を仕事場にすることで、従業員にとって利便性の高い場所をオフィスとして認める仕組みです。

「時間」に関しては、雇用契約に定められた労働時間さえ守れば、午前 5 時～午後 10 時まで好きな時間に働いていい、としています。この制度により、社員のライフスタイルや業務内容に合わせた働き方が実現できています。例えば、幼稚園に通う子供がいる社員では、午前 8～9 時と午後 4～5 時に子供の送迎を行うために、その前後に働く時間をずらすことができたりします。

#### ◆相手を尊重し、自分の働き方を考えるように

働き方選択制度を導入して、2 年が経ちました。導入後の変化としては、社員の意識が大きく変わったと感じます。これまでは同じ場所・同じ時間で働くことが当たり前になっていたからこそ、固定的な場所で連続した勤務が求められる傾向が強くありました。ですが、業務都合・家庭都合・自己都合により、働き方を選択できるようにした結果、「自分はどのような働き方が合っているのか」「いつも仕事をしている仲間はどのような考えで働き方を選択しているのか」を考える機会が増え、結果的に同僚の働き方を尊重し合う文化ができたと感じています。

今ではちょっとした中抜け (役所に書類を取りに行く、子どもの送り迎えをする…など) は、同僚への声がけをしておくことでスムーズに取得できるようになっていますし、気分転換にメインの勤務地から離れた場所をワークスペースにしても、変に特別感が醸し出されることはありません。異なる場所で働く心理的ハードルがないので、〇〇さんだけずるい、といった不公平感は生まれず、個々の事情を考慮して働くことができ、結果として、働き方の選択肢を多く持つことができます。今後も現在の社内文化を形成しつつ、時代にあった働き方の選択肢を社内外に伝えていけるよう、最新情報を常に取り込みながら制度運用をしていきたいと考えています。

《お知らせ》

【内閣府】

●ESRI 政策フォーラム（第 61 回） シリーズ：「静かなる有事」少子化と男女共同参画

～第 1 回 人生 100 年時代の若者の恋と結婚～

政府の「国民生活白書」（1992 年）で少子化について問題提起がなされてから今年で 30 年。我が国の出生率は変動しつつも低下を続け、回復の兆しはいまだ見えません。

他方、日本の家族の姿はこの 30 年で大きく変容しました。30 歳時点での男性の未婚率は 50%、50 歳時点でも 28% となり、95% 以上の男女が結婚した昭和の時代から様変わりしています。また、離婚が増え、毎年の離婚件数は婚姻件数の 3 分の 1 となり、50 代、60 代女性の約 2 割は離婚経験があります。

「もはや昭和ではない」。令和の時代の女性の人生、家族、社会の実態に即した少子化対策の在り方について、客観的なデータに基づいて新たな発想で討議し、幅広い議論を喚起するため、経済社会総合研究所（ESRI）が主催する ESRI 政策フォーラムのシリーズ企画として、『『静かなる有事』 少子化と男女共同参画』を立ち上げます。

そして、本シリーズの第 1 回として、「人生 100 年時代の若者の恋と結婚」をテーマに開催します。ぜひご参加ください。

詳細はこちら→<https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/workshop/menu.html>

事前登録制となります。参加申込はこちら↓（申込締切は 9 月 30 日（金）です）

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdGJgFQF5lcbIRMOfgF-LG5J6HZ9r7vc84g3OLr3W7ReafLYQ/viewform>

（※Internet Explorer では閲覧できません）

【開催日時】 令和 4 年 10 月 4 日（火）14:30～16:15（予定）

【開催方式】 ZOOM ウェビナー

【プログラム】（予定）

○冒頭挨拶 森 まさこ 内閣総理大臣補佐官（女性活躍担当）

○基調講演 林 伴子 内閣府経済社会総合研究所次長（前男女共同参画局長）

○パネリストからのプレゼンテーション

○パネルディスカッション

〈コーディネーター〉 林 伴子 内閣府経済社会総合研究所次長（前男女共同参画局長）

〈パネリスト〉 山田昌弘 中央大学文学部教授

山口慎太郎 東京大学大学院経済学研究科教授

永田夏来 兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授

櫻井彩乃 #男女共同参画ってなんですか 代表、ジェンカレッジ代表

【厚生労働省】

●母性健康管理研修会（オンライン形式）の参加者募集中

男女雇用機会均等法は、妊娠中や産後 1 年内の女性労働者が健康診査等で医師等により作業の制限、休業などの指導を受けた場合、事業主は、その指導事項を女性労働者が守ることができるようにするた

めの措置（以下「母性健康管理措置」といいます。）を講じなければならないと規定しています。

令和2年5月からは新型コロナウイルス感染症についても母性健康管理措置を利用できるようになりました。また、医師等からの指導事項を事業主に的確に伝えるために、同法に基づく指針により定められている「母性健康管理指導事項連絡カード」の活用を推奨しています。

厚生労働省では、一般財団法人女性労働協会に委託して、令和4年10月から12月まで毎月1回、事業主や人事労務担当者、産業保健スタッフ等の皆さまを対象とした研修会をオンライン形式で開催します。

研修会では、講師の産婦人科医・産業医・社会保険労務士が専門家の立場から、妊娠中・出産後の女性労働者の体調管理、職場環境づくりなどについての説明や、妊娠中の女性労働者への対応事例の解説を行います。（参加費無料）。

<開催日時>

令和4年10月20日（木）、11月17日（木）、12月9日（金） いずれも 14:00～16:00

<研修内容・参加申込はこちら>

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu/>

●「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくり研修会」を配信中

これまでキャリアを積んできた女性社員が、不妊治療と仕事との両立に悩んで離職してしまうことは、企業にとって大きな損失であり、今後女性の管理職を育成し増加させる取組を進めるためにも、不妊治療と仕事との両立支援は企業にとって喫緊の課題です。

厚生労働省は、有限責任監査法人トーマツに委託して、自社の従業員の不妊治療と仕事との両立を支援する人事労務担当者の方等を対象に、不妊治療の実態や両立支援制度を導入・運用する上での具体的なノウハウなどを内容とした研修会を9月12日からオンラインで配信しています（参加費無料）。

研修会では、医師、社会保険労務士、当事者を支援するNPO法人等の立場から、不妊治療と仕事との両立を推進していくための具体的なノウハウや留意点等を解説しています。これから不妊治療と仕事との両立を支援する制度を導入しようとしている企業の皆さまはもとより、既に制度を導入し、よりよい運用を検討している企業におかれても、参考にいただける内容となっています。また、本年4月から、不妊治療と仕事との両立に積極的に取り組む優良企業を認定する「プラス認定」（次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」に新たに追加された認定制度）を取得する際の要件の一つである「企業内研修」としてご利用いただくこともできます。

ぜひご視聴ください。

<研修内容・視聴申込はこちら>

<https://www.funin-shigoto.jp/>

●自営型テレワーク活用セミナー（オンライン）

→自営型テレワーク活用セミナーを10月27日（木）にオンラインで開催します。

自営型テレワークを活用する発注者および仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止

し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。ぜひご活用ください。

詳細、申込はWEBサイトにて

○自営型テレワーカー向けセミナー

[https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/2022\\_w.html](https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/2022_w.html)

○発注者・注文者等企業向けセミナー

[https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/2022\\_c.html](https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/2022_c.html)

(自営型テレワークに関する総合支援サイト)

《地方公共団体等の動き》

(各事業の詳細はそれぞれの地方公共団体にお問い合わせください。)

【北海道】

令和4年度男女共同参画週間講演会 収録DVDの御案内

令和4年度男女共同参画週間講演会の講演内容を収録したDVDを作成しました。無料で貸し出してありますので、地域や各種団体での研修会、勉強会などに是非御活用ください。

貸出しについて：道内に所在する法人及び女性団体・グループ並びに道内在住者が、無料で研修会・学習会等の視聴に供する場合に貸し出します。

貸出時間：9：00～17：00

貸出期間：3週間

<https://l->

[north.jp/2022/08/15/%e4%bb%a4%e5%92%8c%ef%bc%94%e5%b9%b4%e5%ba%a6%e7%94%b7%e5%a5%b3%e5%85%b1%e5%90%8c%e5%8f%82%e7%94%bb%e9%80%b1%e9%96%93%e8%ac%9b%e6%bc%94%e4%bc%9a%e3%80%80%e5%8f%8e%e9%8c%b2dvd%e3%81%ae%e3%81%94/](https://l-north.jp/2022/08/15/%e4%bb%a4%e5%92%8c%ef%bc%94%e5%b9%b4%e5%ba%a6%e7%94%b7%e5%a5%b3%e5%85%b1%e5%90%8c%e5%8f%82%e7%94%bb%e9%80%b1%e9%96%93%e8%ac%9b%e6%bc%94%e4%bc%9a%e3%80%80%e5%8f%8e%e9%8c%b2dvd%e3%81%ae%e3%81%94/)

【栃木県】

男女共同参画スキルアップ講座

普及啓発活動に有効な知識とテクニックを学ぼう！男女共同参画に関する最新の情報や、地域における男女共同参画の普及啓発に必要な知識、技法を習得し、地域のリーダーとして活躍できるスキルを学びます。

日時：令和4年12月7日（水）13：30～15：30

会場：小山市男女共同参画センター

対象：男女共同参画地域推進員、興味のある方どなたでも

定員：24名（先着順）

参加費：無料

申込締切：令和4年11月29日（火）

申込方法：講座受講申込フォーム、FAX、電話又は直接来館

[https://www.parti.jp/kouza/index\\_kou04.html](https://www.parti.jp/kouza/index_kou04.html)

【東京都】

知ってトクする“育児”活用術 ～法改正のポイントと育児経験者からの役立つヒント～

育児・介護休業法の改正により、10月から柔軟な育児の取り方ができるようになります。

法改正のポイントと育児経験者から育児・家事、働き方のヒントを得て、自分たちらしい子育てのスタイルを創っていきましょう。

日時：令和4年10月15日（土）13：30～14：50

開催方法：Zoom ウェビナーによるライブ配信（参加無料）

対象：育児取得に関心のある男性、プレパパ、プレママなど

申込方法：申込フォームより

申込締切：令和4年10月11日（火）

<https://req.qubo.jp/ikugyou/form/ij1n035r#cfcfsyfszyk>

### 【東京都】大田区

∞（無限大）の未来へアップデート！ キラリわたし時間 ～全8回～

最近、自分のために時間を使っていますか？母親として、妻として、目まぐるしくライフスタイルが変化し、なんだかモヤモヤすることはありませんか？わたしらしくあるために大切なわたし時間をみつけましょう♪

日時：令和4年10月11日～11月29日までの火曜日 10：00～12：00 全8回

会場：エセナおおた

対象：区内在住・在勤・在学の子育て中の母親

定員：20名（申込多数の場合は抽選）

参加費：無料

申込方法：申込フォーム又はFAX

申込締切：令和4年10月2日（日）必着

<https://escenaota.jp/event/5493>

### 【富山県】

ママ・パパの働くを応援する講座（オンライン講座）

産休・育休の取得、復職、育児のための離職からの再就職。仕事と育児の両立に不安がいっぱいのママ・パパ！この講座で、自分らしいキャリアを築きながら、子育てを楽しむコツや知識を学び悩みや不安を解消しましょう！

開催日時：令和5年1月14日（土）、2月4日（土）、2月25日（土）

各回とも9：30～12：00 ※この講座はZoomアプリ使用による「オンライン講座」です。

対象：県内在住で産休・育休中又は取得予定で職場復帰を控えている方、出産・育児で退職後、再就職、又は再就職予定の方、子育てと仕事の両立について考えたい方

募集定員：各回30名程度

費用：無料

申込方法：WEB 又は FAX

<https://www.sunforte.or.jp/event/svEveDtl.aspx?servno=1127>

### 【愛知県】

リフレッシュエクササイズ パパと遊ぼう！子育てスキンシップ教室

親子でさまざまな道具を使用したスキンシップ運動を行います。また、跳び箱、鉄棒などを使って子どもたちだけの体力づくりプログラムも行います。

会場：ウィルあいち 1階フィットネススタジオ

コース・時間：Aコース 木曜日 15：30～16：45

Bコース 土曜日 9：30～10：45

Cコース 土曜日 11：15～12：30

対象：園児 年少～小学3年生になる子どもと、その保護者（原則として父親）

持ち物：運動ができる服装、室内用シューズ、タオル

料金：2,600円（1期4回分）

<https://www.aichi-dks.or.jp/event-exercise-oyako.html>

### 【三重県】

現在（いま）を生きる「男」のための処方箋 “絶望”の時代の“希望”の男性学入門

今、生きづらさを感じているすべての男たちへー

目まぐるしく変わる社会情勢の中、男性もまたモヤモヤを感じ、ストレスを抱え込むことが増えてきていると言われてしています。そんな男性の生きづらさを解消する上でも「ジェンダー平等」が鍵になります。この講座では「男性学」の第一人者、田中俊之さんを講師に迎え、男性がこれからの時代を“希望”を持って生きていくための「ジェンダー平等」の捉え方をお話しいたします。

日時：令和4年11月20日（日）13：30～15：00（12：45より受付開始）

場所：三重県生涯学習センター 2階 視聴覚室

対象：テーマに関心のある男性

料金：無料

定員：30名

申込方法：所定の受講申込書に必要事項を記入の上、郵送・電話・FAX又は持参

<https://www.center-mie.or.jp/frente/event/sponsor/detail/42332>

### 【和歌山県】

保育つき読書の時間 plus

コロナ禍の影響で、私たちの生活形態が一変し、育児や家事に追われる時間が長くなってきています。そこで、そういった忙しい方に、ゆったりと自分ひとりの読書の時間を過ごしてもらうことで、心も体もリフレッシュできる機会を提供します。その間、お子さまは、専門の保育スタッフがお預かりします。

日時：令和4年10月20日（木）10：00～12：00

会場：和歌山県男女共同参画センター“りいぶる”図書・交流スペース

対象：保護者と子供（一時保育は生後6か月～未就学児）

定員：10組（先着順）

申込期間：令和4年10月9日（日）まで

申込方法：電話、FAX、メール、QRコード又は来所

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/kouzaevent/d00211098.html>

### 【山口県】

輝き女性サポーターを社内研修や面談等へ派遣します

県では、キャリアアップを図るために必要なことや、部下への指導方法等、職業生活上の課題解決に向けた助言等を行うため、女性管理職のロールモデルとして「輝き女性サポーター」を派遣し、事業所の枠を超えて、他社の女性社員へのアドバイスを実施しています。このたび、新たに「輝き女性サポーター」を、社内研修の講師として派遣する取組を開始しました。なお、オンラインにも対応可能です。どうぞ、お気軽にお問い合わせください。

費用：有料（謝金（1時間あたり4,250円）・交通費等）となります。

申込方法及び問合せ先：事業者からのお申込みにより、県が輝き女性サポーターとの日程を調整します。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/37/17143.html>

### 【福岡県】北九州市

北九州市 働く女性に贈る！お役立ちワンポイントセミナー もう人間関係で悩まない！色彩心理学講座

苦手なあの人とどう付き合っていけばいいの？がわかる！目からウロコのコミュニケーション術を紹介します。

日時：令和4年10月14日（金）19：00～20：30

場所：ムーブ5階 小セミナールーム

参加費：無料

対象：働いている女性、又はこれから働こうと思っている女性

定員：20名（先着）

申込方法：電話・FAX又はHPより

申込開始日：令和4年8月26日（金）から

<https://www.kitakyu-move.jp/jigyou/8662.html>

### 【佐賀県】

「はじめの一步 ～私らしくはじめよう～」 受講者募集

私たちの暮らす地域がよりよくなるために、私にできることを何かやってみたいけど、何からはじめたらいいんだろう…そんなあなたの「はじめの一步」を応援するセミナーです。私の想いをカタチにする「はじめの一步」を一緒に踏み出してみませんか。

日時：

第1回 令和4年11月13日（日）13：30～16：00（講義・ワークショップ）

第2回 令和4年11月19日（土）13：30～16：00（講義・ワークショップ）

第3回 令和4年11月26日（土）13：30～16：00（トークセッション）

会場：アバンセ（第1回は音楽スタジオ、第2・3回は第3研修室）



対象：(1) 佐賀県内に在住、在勤、在学の方 (2) 原則、全講座に参加できる方

定員：20名程度(先着順、定員になり次第締切)

参加費：無料

申込方法：申込フォーム、FAX、メール、電話又は窓口にて

[https://www.avance.or.jp/danjyo/\\_2790/\\_5367.html](https://www.avance.or.jp/danjyo/_2790/_5367.html)

---

### 【編集後記】

---

柔軟な働き方を進めることが、働く人一人一人の能力発揮やワーク・ライフ・バランスの実現、健康確保につながることは官民間わず共通です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を受け、国家公務員についてもテレワークによる働き方が広がってきていますが、一方で、国家公務員に適用される現行の勤務時間制度においてテレワークを念頭に置いたものはまだ少なく、依然として職員が官署で共に勤務することを前提としています。こうした中、人事院では「テレワーク等の柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等の在り方に関する研究会」を開催して柔軟な働き方に対応する観点からの見直しを検討しています。この研究会では、今後、健康確保の観点から、勤務が深夜に及んだ場合の勤務間インターバルの確保の在り方についても検討が進められる予定です。

※ 人事院「テレワーク等の柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等の在り方に関する研究会」

<https://www.jinji.go.jp/kenkyukai/kinmujikan-kenkyukai/kinmujikan-kenkyukai.html>

---

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>

